

- 自動車アセスメントロードマップ上で、今年度評価廃止検討を行う項目が複数ある状況を踏まえ、既存評価項目廃止の考え方について整理を行う。
- 具体的にはその評価に代替手段があることにより、その評価の必要性が薄れたと考えられるものについては、廃止検討を行うものとする。

【廃止検討の条件】

代替手段があることにより、将来に渡って技術レベルが維持できるものとして、以下のいずれかに該当する場合

◎義務化された基準※がある

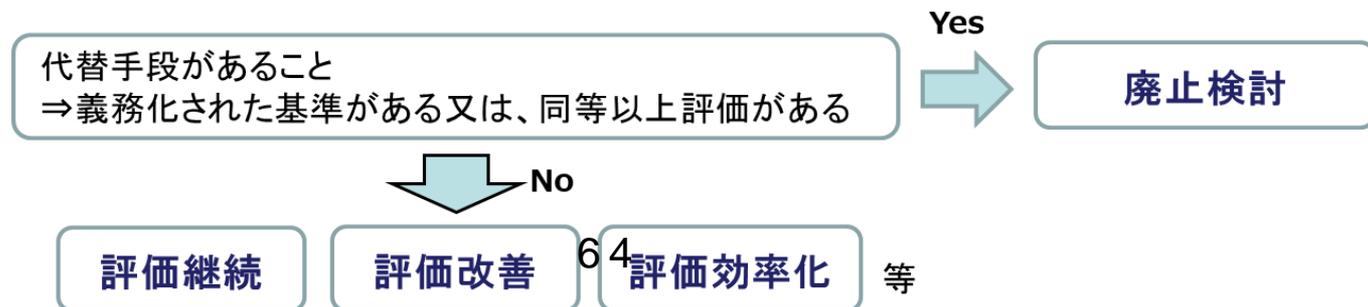
※基準に対し、アセスで上乘せしている部分の必要性についての精査が必要。

◎同等以上の評価がある

■この他、より効果的なアセスメントの実施に向けて、既存評価項目の改善(評価改善、評価効率化)について、評価点数の分布※1、評価がカバーする事故の実態※2などを踏まえ、別途検討を行うこととする。

※1: 点数が高止まりしている、点数にばらつきがある 等

※2: 事故の減少の具合がどうか



<参考>過去の評価項目廃止例

	義務化された基準がある	同等以上の評価がある
ブレーキ性能試験	—	○（予防安全性能評価）
車両後方視界情報提供装置	○（同等基準で義務化）	—
乗員保護前面（オフセット）	—	○（MPDB試験）